

佐渡市図書館収集方針（案）

令和 6 年 3 月

佐渡市立中央図書館

目 次

1 はじめに	1
2 策定方針	3
3 背景	
(1)佐渡市の現状	5
(2)佐渡市立図書館・室の現状	6
①建物・書架	6
②管理運営	10
③蔵書	11
(3)新潟県内図書館の蔵書・収集・除籍の状況及び比較	12
4 管理運営・蔵書等評価	15
5 収集方針	
①選書基準	18
②除籍基準	25
6 まとめ	28

1 はじめに

近年、佐渡市立図書館の取り巻く環境は、社会状況の変化や、国の政策によるデジタル化の推進により、図書カードとマイナンバーカードの連携、図書館システムとアプリとの連携、電子図書館の全国的普及、図書館器機 ICT 化、インターネットでの検索、予約システム、AI 導入等急激に変化している。

また、市民からの図書館へのニーズも、従来の図書の貸出、郷土資料の閲覧より、多様化を見せており、子育て支援、高齢者支援、ビジネス支援、生涯学習の拠点施設等幅広い役割が期待されている。

また、市民よりの課題解決のためのレファレンスでは、県内外の図書館、関係機関との連携や、検索エンジンを活用した対応が求められており職員の能力向上が必要とされているところである。

これらの、役割やニーズに対応するためには、施設の整備、図書、資料の充実、職員配置、職員研修等が必要となる。

一方、本市の財政状況については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、県内他市と比べても依然として高い水準にあり財政の硬直化が続き、また、財源の半分近くを占める地方交付税が、人口減少等の要因で減少傾向となっており、今後、更新期を迎える公共施設の大規模改修や地域医療の確保といった諸課題への対応等、財政運営は厳しさが増すものと想定されるため、図書館職員増員や、予算拡充は困難と考えられる。

また、現在の佐渡市立図書館の建物の老朽化や人員配置に余裕が無く、また、書架の空き状況が慢性的に不足しているといった課題がある。

『図書館』は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とし、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に

学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供することが図書館法に記載されており、また、『図書館の自由に関する宣言』では、「図書館の資料の収集にあたっては、図書館は国民の知る自由を保障する機関として資料要求に応え、自ら作成した収集方針にもとづき資料の選択収集を行う」ことが記載されている。

佐渡市立図書館の収集方針を制定し、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも一貫性のある計画的な蔵書構成を行い、限られた予算、施設、人員の中で、地域の豊かな暮らしと学びを支える「場」として、未来を生きる子どもたちをはじめ、あらゆる年代・立場の人々の情報の拠点施設となるよう、また、読書の楽しみと知識を得る喜びが、優しく柔軟で強い人づくりを支え、文化豊かな郷土を愛する心を育む図書館を目標とする。

2 策定方針

佐渡市立図書館収集方針の策定にあたり、「図書館法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」「佐渡市立図書館条例」等の法令に基づくとともに「佐渡市総合計画」「佐渡市教育大綱」「図書館ビジョン」等の上位計画との整合性を図り、社会状況の変化に柔軟に対応でき、かつ、現実に即した方針とする。

(1)制定にあたっての考え方

①「図書館法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」「佐渡市図書館条例」「佐渡市図書館条例施行規則」に基づくものとする。

②「佐渡市図書館ビジョン」を収集方針の中軸とする。

また、「佐渡市子読書活動推進計画」「図書館ビジョン実施計画」との整合性を図るものとする。

③日本十進分類法（NDC）における県内の他館と佐渡市立図書館との比較によって、現在の所蔵の状態を評価し、収集方針に取り入れる。

④「佐渡市総合計画」「佐渡市教育大綱」等の上位計画に基づく。

⑤各図書館・室の管理運営、施設構造及び佐渡市の財政的状況を考慮し、現実に即した収集方針とする。

⑥選書基準作成にあたっては、各図書館、室の特徴を打ち出す特色資料（郷土資料及び郷土資料以外）を打ち出し、各図書館、室の個性を打ち出すものとする。

⑦中央図書館は、各図書館、室の中核としての位置づけとしての選書方針とする。

⑧市内図書館、室との連携（図書の配達）、県内外の図書館の相互貸借を考慮する。（他館の複本等）

⑨収集資料と知る権利の考え方を明記する。

- ⑩除籍、廃棄に関する基本的な考え方を明記する。
- ⑪収集方針については、社会状況、市民のニーズの変化があることから、評価、見直しを制度設計として取り入れる。
- ⑫県立図書館の蔵書は無料で相互貸借できることから高度な専門書は県立図書館を活用する。

3 背景

(1)佐渡市の現状

佐渡市では、人口減少、少子高齢化が大きな問題となっており、人口減少は昭和 35 年の 113,296 人から平成 27 年までの間に 56,041 人が減少し、約半数となっている。また、平成 16 年の合併時には人口約 70,000 人であったが、令和 3 年 3 月末現在では 52,467 人となっており、近年毎年約 1,000 人ずつ人口が減少している。

また、佐渡市の高齢化比率は、全国平均が 28% であるのに対して、41.64% と、新潟県内では 5 番目に高い水準となっている。また、佐渡市内の高齢化比率 50% 以上の行政区は 130 を超えコミュニティの弱体化や地域活動に支障が出ている地域が増えている。

また、本市の財政状況については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、県内他市と比べても依然として高い水準にあり財政の硬直化が続いている。

また、歳入では、本市の財源の半分近くを占める地方交付税が、人口減少等の要因で減少傾向にあり、今後も引き続き減少を見込まざるを得ない。加えて、市の基幹財源である市税についても、人口減少等により減少傾向にあることから、予算編成にあたり不足する財源については、市の貯金に当たる基金の取り崩しや、借金に当たる市債など、臨時的な財源によりその多くを賄っている状況である。

今後、更新期を迎える公共施設の大規模改修や地域医療の確保といった諸課題への対応等、財政運営は厳しさが増すものと想定される。

(2)佐渡市立図書館・室の現状

佐渡市図書館の収取方針を作成する際に、佐渡市立図書館の各館の建物の状況や、書架の空き状況や、利用者が閲覧しやすい配架を考える必要があり、各館の物理的に置ける蔵書数及び適正な配架を検討する必要があることから、各図書館・室の構造及び書架の空き状況を整理する。

① 建物・書架

a. 中央図書館

- ア. 配置形態 単独館
イ. 主たる建物名 中央図書館
ウ. 施設総延床面積 (m²) 1,155.08 m²
エ. 主体構造 木造
オ. 設置年 1992 年
カ. 書架の空き状況



b. 両津図書館

- ア. 配置形態 複合
イ. 主たる建物名 両津支所
(公民館・図書館複合施設)
ウ. 施設総延床面積 921.96 m²
エ. 主体構造 鉄筋コンクリート
オ. 設置年 2019 年
カ. 書架の空き状況



現在の棚にはまだ余裕があるが、本の面陳などに使っているところ

もある。棚板（10枚程度）で所蔵冊数は増える。

開架には新規所蔵可能2,000冊程度。書庫には900冊程度収蔵可能。

c. 小木図書館

ア. 配置形態 単独館

イ. 主たる建物名 小木図書館

ウ. 施設総延床面積（m²）355.00

エ. 主体構造 鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1984年

カ. 書架の空き状況



新規所蔵は、3,000冊から4,000冊の所蔵は可能

d. さわた図書館

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名

佐渡離島開発総合センター佐渡中央会館

ウ. 施設総延床面積（m²）188.00

エ. 主体構造 鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1974年

カ. 書架の空き状況



書庫と児童書書架は埋まっている。新規所蔵可能な300冊程度

e. 真野図書館

ア. 配置形態 単独館

イ. 主たる建物名 真野図書館

ウ. 施設総延床面積（m²）623.06

エ. 主体構造 鉄骨造



オ. 設置年 1989 年

カ. 書架の空き状況

新規所蔵可能は 3,700 冊程度可能。

f. 相川図書室

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名

あいかわ開発総合センター

ウ. 施設総延床面積 (m²) 182.00 m²

エ. 主体構造 鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1983 年



カ. 書架の空き状況

新規所蔵可能冊数は 2,000 冊程度可能。

g. 新穂図書室

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名

新穂行政サービスセンター

ウ. 施設総延床面積 (m²) 65.00 m²

エ. 主体構造 鉄筋コンクリート

オ. 設置年 2018 年



カ. 書架の空き状況

児童文学と郷土史には、多少の収容可能

新規所蔵可能は、児童書 30~40 冊程度、郷土史へ 10 冊程度

h. 畑野図書室

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名 畑野農村環境改善センター

ウ. 施設総延床面積 (m²) 44.00 m²

エ. 主体構造 鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1981 年

カ. 書架の空き状況

新規所蔵可能は 100 冊程度



i. 羽茂図書室

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名 羽茂農村環境改善センター

ウ. 施設総延床面積 (m²) 57.00 m²

エ. 主体構造鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1980 年

カ. 書架の空き状況

新規所蔵可能は 200 冊程度



j. 赤泊図書室

ア. 配置形態 複合

イ. 主たる建物名 赤泊総合文化会館

ウ. 施設総延床面積 (m²) 115.00 m²

エ. 主体構造鉄筋コンクリート

オ. 設置年 1989 年

カ. 書架の空き状況

新規所蔵可能は約 600 冊程度



②管理運営（令和4年度データー）

	消耗品		備品	職員	
	内訳	金額	金額	正職	会計年度
中央	図書	2,160,000	945,000	3	5
	AV	500,000	0		
	大活字本	200,000	0		
	移動図書館車	160,000	0		
両津	図書	1,080,000	0		2
	大活字本	200,000	0		
	児童書(指定寄附)	200,000	0		
さわた	図書	1,080,000	0		2
	児童書(指定寄附)	200,000	0		
真野	図書	1,080,000	0		2
小木	図書	1,080,000	0		2
相川	図書	360,000	0		1
新穂	図書	360,000	0		1
	デイジー図書	250,000	0		
畠野	図書	360,000	0		1
羽茂	図書	360,000	0		1
	児童書買替(汚破損)	320,000	0		
赤泊	図書	360,000	0		1
合計		10,310,000	945,000	3	18

※令和4年度の図書購入費の各館室への振り分けを記載。

渡佐

立

以

卷四

十一

百

(3)新潟県内図書館の蔵書・収集・除籍の状況及び比較

新潟県内図書館分析資料

図書館名	管内人口 (人)	蔵書購入費 (円)	1人当たり 購入費	蔵書分類										合計
				0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	
				絶記	哲学	歴史	社会	自然	技術	農業	音楽	言語	文学	
新潟県立	2,159,884	31,713,000	15	101,798	46,486	128,116	220,826	71,115	69,638	69,607	79,775	14,889	156,193	944,942
				10.8%	4.9%	18.0%	23.3%	7.5%	7.4%	6.3%	8.4%	1.5%	16.7%	100.0%
新潟市立	1,83,250	30,019,000	164	23,003	16,811	46,032	78,238	31,305	41,943	19,808	54,135	9,367	161,179	476,181
				1.2%	3.6%	9.7%	15.5%	6.6%	8.8%	4.2%	11.4%	2.0%	33.8%	100.0%
長岡高等学校	352,264	49,086,000	137	84,477	12,777	58,048	49,147	26,472	27,868	13,599	107,015	4,292	128,359	458,848
				9.5%	2.7%	11.3%	10.5%	5.6%	5.9%	2.9%	22.8%	1.3%	27.4%	100.0%
村上市立中央図書館	55,614	9,844,000	177	3,973	4,201	12,854	17,872	10,850	13,699	5,763	94,336	2,504	74,965	180,328
				2.2%	2.3%	6.9%	9.9%	6.0%	7.5%	3.2%	19.0%	1.4%	41.6%	100.0%
柏崎市立	53,819	11,460,000	213	5,253	5,258	20,282	20,973	16,047	13,143	5,115	89,351	3,025	87,233	217,682
				2.9%	2.4%	9.6%	9.6%	7.4%	6.0%	5.4%	18.0%	1.6%	40.1%	100.0%
中之条町立	49,517	12,768,000	238	4,311	4,291	11,955	14,879	8,032	5,391	3,424	9,808	1,065	54,354	118,025
				3.7%	3.6%	10.1%	12.4%	6.8%	4.6%	2.9%	8.3%	1.6%	46.1%	100.0%
糸魚川市立				637	1,469	4,592	5,404	2,811	2,181	1,303	9,025	434	21,876	45,132
				4.1%	1.3%	10.2%	12.0%	6.2%	4.8%	2.9%	6.7%	1.4%	48.5%	100.0%
妙高市立図書館				1,060	1,072	3,908	3,999	2,779	2,139	947	3,551	528	21,149	48,123
				2.7%	2.7%	9.7%	9.7%	5.3%	5.3%	2.4%	8.8%	1.3%	52.7%	100.0%
阿賀野市立図書館				1,665	1,732	6,496	5,384	3,058	1,978	1,109	6,917	961	23,139	50,139
				3.3%	3.5%	13.0%	10.7%	6.1%	3.9%	2.2%	9.8%	1.7%	48.1%	100.0%
上越市立図書館				1,290	1,113	4,796	8,674	2,948	2,487	1,381	6,055	581	23,967	46,207
				2.6%	2.4%	10.4%	10.1%	5.2%	5.4%	3.0%	6.6%	1.2%	51.9%	100.0%
柏崎市立図書館				538	664	1,702	1,903	1,592	911	384	2,009	259	9,707	19,668
				2.7%	3.4%	8.7%	9.7%	8.1%	4.6%	2.0%	10.2%	1.2%	49.4%	100.0%
新潟市立図書館				267	308	979	1,025	1,020	689	301	1,029	193	6,345	12,154
				2.2%	2.5%	8.1%	8.4%	8.4%	5.7%	2.5%	8.5%	1.6%	32.2%	100.0%
柏崎市立図書館				239	165	768	472	408	258	141	622	106	4,245	7,313
				1.9%	2.9%	10.4%	5.5%	5.5%	4.9%	1.9%	7.1%	1.4%	56.0%	100.0%
阿賀野市立図書館				226	259	1,184	1,001	859	785	344	1,041	162	8,290	14,381
				1.6%	1.8%	8.3%	7.0%	6.0%	5.5%	2.4%	8.3%	1.1%	57.1%	100.0%
柏崎市立図書館				312	390	1,483	1,114	773	529	297	857	127	8,235	11,040
				2.8%	3.5%	13.0%	10.1%	7.0%	4.7%	2.7%	7.7%	1.1%	47.3%	100.0%
合計				21,574	11,463	37,802	39,056	23,785	17,442	9,627	30,089	5,102	178,223	364,152

新潟県内図書館分析資料（2022年受入れデーター）

	蔵書分類										
	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	合計
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数
新潟市立	630	381	1,699	3,115	859	1,141	818	1,524	181	2,425	12,800
	4.5%	3.0%	13.3%	24.9%	6.8%	9.3%	6.4%	11.9%	1.5%	19.4%	100.0%
新潟市中央	557	392	1,087	2,076	917	1,335	512	596	188	1,274	9,334
	5.0%	4.2%	11.6%	22.2%	9.5%	14.2%	5.5%	10.7%	2.0%	13.6%	100.0%
長岡市中央	698	238	877	1,564	1,172	942	378	2,789	148	2,053	11,859
	5.9%	2.0%	7.4%	13.2%	9.9%	7.9%	3.2%	23.5%	1.2%	25.7%	100.0%
村上市立中央図書館	117	86	180	486	385	368	152	889	45	1,642	4,350
	2.7%	2.0%	4.1%	11.2%	8.7%	8.5%	3.5%	20.4%	1.0%	37.7%	100.0%
柏崎市立	231	238	631	785	809	609	239	1,268	213	2,678	7,657
	3.0%	3.1%	8.2%	9.7%	10.6%	8.0%	3.1%	16.6%	2.8%	34.9%	100.0%
中央図書館	91	72	184	325	212	157	77	130	32	309	2,089
	4.4%	3.8%	8.8%	15.6%	10.1%	7.5%	3.7%	5.2%	1.5%	38.7%	100.0%
阿賀野図書館	42	52	89	155	102	139	48	101	18	908	1,654
	2.5%	3.1%	5.4%	9.8%	6.2%	8.4%	2.9%	6.1%	1.1%	56.9%	100.0%
三島大田図書館	36	25	120	76	79	69	39	76	25	574	1,129
	3.2%	2.2%	11.5%	6.7%	7.0%	6.1%	3.5%	6.7%	2.2%	50.8%	100.0%
東野図書館	29	26	69	43	42	21	27	158	15	422	851
	3.4%	2.9%	8.1%	5.1%	4.9%	2.5%	3.2%	18.6%	1.8%	49.6%	100.0%
小木図書館	20	24	128	101	98	97	65	113	10	482	1,125
	1.6%	2.1%	11.1%	9.0%	8.7%	8.5%	4.9%	10.0%	0.9%	42.8%	100.0%
柏崎図書室	9	58	49	76	136	70	14	102	4	273	792
	1.1%	7.3%	6.2%	9.6%	17.2%	8.8%	1.8%	13.0%	0.5%	34.5%	100.0%
新潟図書室	1	11	19	38	54	14	5	32	0	210	379
	0.3%	2.9%	5.0%	8.7%	14.2%	3.7%	1.3%	8.4%	0.0%	55.4%	100.0%
東野図書室	5	15	48	32	33	24	14	34	3	300	513
	1.0%	2.9%	9.3%	6.2%	6.4%	4.7%	2.7%	6.5%	1.6%	58.5%	100.0%
阿賀野図書室	8	8	29	23	25	19	4	50	6	182	353
	2.3%	2.2%	8.2%	5.9%	7.3%	5.4%	1.1%	14.2%	1.7%	51.5%	100.0%
赤道図書室	8	3	27	21	17	25	12	23	5	131	271
	2.9%	1.1%	9.9%	7.7%	6.3%	9.2%	4.4%	8.5%	1.8%	48.2%	100.0%

新潟県内図書館分析資料（2022年除籍データー）

	蔵書分類											合計
	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	合計	
	経記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	合計	
新潟県立	5	3	12	21	16	13	9	45	2	16	145	
	5.5%	2.1%	8.3%	14.5%	11.0%	9.0%	6.2%	31.0%	1.4%	11.0%	100.0%	
新潟市中央	295	519	897	1,852	562	869	296	658	78	2,778	3,804	
	3.4%	5.9%	10.2%	21.0%	6.4%	9.9%	3.4%	7.5%	0.9%	31.6%	100.0%	
長岡市中央	771	253	813	3,037	1,162	1,705	729	3,285	135	5,158	17,108	
	4.5%	1.5%	4.8%	17.8%	6.8%	10.0%	4.3%	19.2%	1.3%	30.1%	100.0%	
村上市立中央図書館	27	224	146	659	206	266	123	408	42	570	2,671	
	1.0%	8.4%	5.5%	24.7%	7.7%	10.0%	4.6%	15.3%	1.5%	21.3%	100.0%	
南魚沼市	5	4	27	20	61	18	17	1	2	128	303	
	1.7%	1.3%	8.9%	6.6%	26.7%	5.9%	5.6%	0.3%	0.7%	42.2%	100.0%	
中央図書館	45	107	174	799	324	300	314	540	51	1,951	4,605	
	1.0%	2.3%	3.8%	17.4%	7.0%	6.5%	6.8%	11.7%	1.1%	42.4%	100.0%	
阿賀図書館	1	0	2	1	1	2	1	3	0	97	108	
	0.9%	0.0%	1.9%	0.9%	0.9%	1.9%	0.9%	2.8%	0.0%	89.8%	100.0%	
佐野市図書館	45	30	29	89	153	64	4	26	17	397	808	
	5.6%	3.7%	3.6%	6.1%	18.9%	7.9%	0.5%	2.5%	2.1%	49.1%	100.0%	
東郷図書館	0	0	1	0	1	2	1	5	0	9	19	
	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	5.2%	10.5%	5.3%	26.3%	0.0%	47.4%	100.0%	
小川図書館	24	58	119	180	152	81	60	89	19	1,174	1,955	
	1.2%	3.0%	6.1%	9.2%	7.8%	4.1%	3.1%	4.6%	1.0%	60.0%	100.0%	
柏崎図書館	1	3	4	7	10	6	3	20	1	67	122	
	0.8%	2.5%	3.3%	5.7%	8.2%	4.9%	2.5%	16.1%	0.8%	54.9%	100.0%	
新発田図書館	0	0	0	9	9	11	0	1	0	19	73	
	0.0%	0.0%	0.0%	12.3%	4.1%	15.1%	0.0%	1.4%	0.0%	57.1%	100.0%	
加茂図書館	0	0	5	0	0	0	0	2	0	53	72	
	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	75.0%	100.0%	
柏崎図書館	21	23	43	119	73	58	21	42	12	51	473	
	4.4%	4.9%	9.1%	26.2%	15.4%	12.3%	4.4%	8.9%	2.5%	12.9%	100.0%	
糸魚川図書館	5	1	33	5	11	8	0	1	0	22	86	
	5.8%	1.2%	38.4%	5.8%	12.8%	9.3%	0.0%	1.2%	0.0%	25.6%	100.0%	

4 管理運営・蔵書等評価

佐渡市立図書館の現在の管理運営の状態、蔵書の分類の冊数、選書、除籍の状況を、県内の図書館（新潟県立、新潟市、長岡市、人口規模が同程度の市等）と比較して評価し、収集方針に反映させる。

県内の図書館データについては「新潟県図書館2022」のデータを参考し、新潟県図書館分析資料を作成した。NDC（日本十進分類法）による蔵書分類により、県内の各図書館の蔵書割合と、佐渡市立図書館の各館の比較や、県内の各図書館の館内人口と、図書購入費により、管内人口1人当たりの図書購入費との比較を行った。

(1)評価

①管理運営

a.図書購入費

県内の人口が同程度の図書館の図書購入費を比較すると、村上市中央図書館（管内人口55,614人）9,844,000円、1人当たり177円、南魚沼市図書館（管内人口53,819人）11,460,000円、1人当たり213円となっている。一方、佐渡市立図書館管内人口は49,517人、12,768,000円で、1人当たり258円となっている。図書購入費の総額は、人口同程度の県内の図書館と比較して1番多い金額となっており、また、1人当たりの金額も1番多い金額となっている。しかし、佐渡市立図書館は平成16年の合併前の旧自治体の地区ごとに図書館・室があり、図書購入費はその10館の総額となっている。地理的状況もあり単純比較はできないものの、県内の図書館と比較して図書購入費が、人口に対し著しく少ないものではないと評価する。

b.建物、書架等

佐渡市立図書館は、支所、サービスセンターの建て替え時に整備された両津図書館、新穂図書室以外は、単独館、複合館も建物が 30 年以上経過し老朽化が進んでいる。また、書架の空き状況についても、各館の構造物の状況によりばらつきがあるが、新規受け入れ可能な書架の総数は 11,000 程度と推測される。また、新聞の保管場所についても課題となっている。また、中央図書館の AV コーナー機材も古いものとなっている。

c.蔵書

新潟県内の公立図書館の中核となる新潟県立図書館の蔵書分類と、新潟市中央図書館、長岡市中央図書館及び人口規模が同程度の村上市中央図書館、南魚沼市図書館の蔵書分類と、佐渡市の図書館の蔵書分類について比較した。

新潟県立図書館の所蔵分布は、8 類言語が割合としては少ないものの、所蔵全体の冊数に対し各分類の割合は平準化しており、公立図書館としてバランスのとれた蔵書であり優良モデルとするものと考える。

佐渡市立図書館の蔵書バランスを考えると、9 類文学の割合が 40% から 58% と著しく高い割合となっており、新潟県立図書館が 16.7%、新潟市中央図書館が 33.8%、長岡市中央図書館が 27.4% 及び人口規模が同程度の村上市中央図書館が 41.6%、南魚沼市図書館が 40.1% と、県内図書館の 9 類文学の分布と比較しても高く所蔵バランスとして課題があると考える。

また、0 類総記に関しては、新潟県立図書館 10.8%、長岡市中央図書館は 9.5% に対し、佐渡立図書館は 2.7% から 4.1% と低いものの、新潟市、村上市、南魚沼市の図書館と比較すると差異は無い。

1 類哲学に関しては、新潟県立図書館、新潟市中央図書館、長岡市中央

図書館、村上市中央図書館、南魚沼市図書館と佐渡市立図書館と大きな分布の差異は無い。

2類歴史に関しては新潟県立図書館、新潟市中央図書館、長岡市中央図書館、村上市中央図書館、南魚沼市図書館と佐渡市立図書館と大きな分布の際は無い。

3類社会に関しては新潟県立図書館 23.3%に対し、佐渡立図書館は 6.5%から 12.4%と低いものの、新潟市、村上市、南魚沼市の図書館と比較すると差異は無い。

4類自然に関しては新潟県立図書館、新潟市中央図書館、長岡市中央図書館、村上市中央図書館、南魚沼市図書館と大きな分布の差異は無い。

5類技術に関しては、新潟県立図書館 7.4%に対し佐渡立図書館は 3.9%から 5.5%と若干低いものの、新潟市、村上市、南魚沼市の図書館と比較すると差異は無い。

6類産業に関しては、新潟県立図書館 6.3%に対し佐渡立図書館は 1.9%から 2.3%と若干低いものの、新潟市、村上市、南魚沼市の図書館と比較すると差異は無い。

7類芸術に関しては、新潟県立図書館 8.4%に対し佐渡立図書館は 6.6%から 9.3%と県立の比率を上回る館もある。また、長岡市が 22.8%、村上市が 19.0%と倍以上県立の比率を上回っており、芸術に関して収集に力を入れていることがうかがえる。

8類言語に関しては新潟県立図書館、新潟市中央図書館、長岡市中央図書館、村上市中央図書館、南魚沼市図書館と大きな分布の差異は無い。

ただし、英語の原書に関して、近年、購入したものは少なく、選書において課題と考える。

5 収集方針

(1)選書基準

資料別の選書基準に関して必要な事項を定めるものとする。

詳細な選書要綱は別に定める。

1 一般図書

市民の生涯学習を支えるため、各分野の資料を入門的なものから専門的なものまで幅広く収集に努める。ただし、高度な専門書は収集しない。

(1) 総記（情報科学、図書館、図書等）

ア 情報科学及びコンピューターに関する資料は最新情報の収集に努める。

イ 図書館及び読書に関する資料は収集に努める。

(2) 哲学（哲学、心理学、倫理学、宗教）

ア 各分野の資料を体系的に収集し、入門書の収集にも留意する。

(3) 歴史（歴史、伝記、地理）

ア 歴史は各国、各時代にわたり幅広く収集に努める。

イ 伝記は各分野の代表的な人物を中心に、多様な視点で収集に努める。

ウ 国内外の旅行案内や都市地図及び道路地図は最新版を収集に努める。

(4) 社会科学（政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防）

ア 時事性、話題性のある資料を収集に努める。

イ 日常生活及びビジネスに必要な資料の収集に努める。

(5) 自然科学（数学, 理学, 医学）

- ア 各分野の資料を体系的に収集に努める。
- イ 医学の実用書や健康管理及び予防医学に関するものは最新情報の収集に努める。

(6) 技術（工学, 工業, 家政学）

- ア 各分野の資料を体系的に収集し、最新情報の収集に努める。
- イ 家政学は実用書を中心に幅広く収集に努める。

(7) 産業（農林水産業, 商業, 運輸, 通信）

- ア 佐渡市と関わりが深い産業についての資料を積極的に収集に努める。
- イ 園芸やペットの飼育等、日常生活で必要な資料の収集に努める。

(8) 芸術（美術, 音楽, 演劇, スポーツ, 諸芸, 娯楽）

- ア 鑑賞、制作、及び実技に関する資料を幅広く収集に努める。
- イ 初心者向けの入門書と併せて、市民の関心の高い分野は専門書について収集を検討する。

(9) 言語

- ア 各分野の資料を体系的に収集に努める。
- イ 語学学習や挨拶、スピーチ、手紙の書き方等の実用書の収集に努める。
- ウ 参考図書用とは別に貸出のできる辞典類の収集に努める。

(10) 文学

- ア 文学及び作家についての評論や研究書を幅広く収集に努める。
- イ 現代作家の作品から古典まで幅広く収集に努める。
- ウ 全集や作品集の収集に努める。

エ 主要な文学賞受賞作品の収集に努める。

2 児童図書及び児童図書研究資料

幼児期及び児童期に読書の楽しさを体験し、読書習慣を形成できる資料を収集に努める。

図書館で推薦する資料や利用が多いものは、適切な数の複本を用意する。

(1) ノンフィクション（知識の本）

ア 発達段階に配慮した、内容が正確で分かり易い資料を収集に努める。

イ 最新の情報の収集に努める。

ウ 小中学校の学習活動を支援するための資料の収集に努める。

エ 佐渡市についての調査研究に役立ち、子どもの関心に応えることができる資料の収集に努める。

(2) フィクション（文学、昔話等）

ア 想像力を豊かにし、視野を広げることができる作品を中心に、幅広く収集に努める。

イ 評価の定まった作家の作品の収集に努める。

ウ 子どもに支持されている作家の収集に努める。

エ 絵本から物語へ移行する年代の子どもが楽しめる作品の収集に努める。

オ 各国、各地方の昔話や伝説の収集に努める。

(3) 絵本

ア 子どもの知的、情緒的経験を広げ、想像力を養う作品を幅広くに努める。

イ 評価の定まった作品の収集に努める。

ウ 乳幼児向きの絵本を収集に努める。

(4) 紙芝居

ア 紙芝居の特性を活かした資料を収集に努める。

(5) 児童図書研究資料

一般を対象に、児童図書の研究に役立つ資料及び子どもの読書活動を推進するために役立つ資料を収集に努める。

ア 児童図書についての評論や作品研究、作家研究に役立つ資料を収集に努める。

イ 各賞受賞作品や各時代を反映する資料を収集に努める。

ウ 作品を比較研究するために役立つ資料を収集に努める。

3 青少年用図書

青少年に読書の楽しさを伝え、広い視野と豊かな感性を育てる資料を収集すると共に、教養、趣味、レクリエーション等各分野の親しみやすい資料の収集に努める。

4 参考図書

各分野の調査研究に役立つ資料を体系的に収集に努める。専門的な資料も必要に応じて収集に努める。

(1) 各分野の事典、辞典、便覧、図鑑、年表、年鑑、白書、地図、統計、法規、書誌、索引、目録等を幅広く体系的収集を検討する。

(2) 年鑑や白書等は継続して収集に努める。

5 郷土資料及び行政資料

地域文化の掘り起こしや継承、新しい佐渡の文化の創造に役立ち、市民が主体となったまちづくりを進めることができるような郷土資料及び行政

資料を収集する。また、資料の保存を考慮して、必要なものは複本で収集する。

佐渡金山、ジオパーク、トキ、GIAS等の佐渡のテーマとなる資料については収集館を決め、特設コーナーの設置など積極的収集に努める。

各図書館室の各々の地域、歴史、人物、自然、文化等の資料を特色資料として収集し、図書館の特色を打ち出す。

- (1) 佐渡市に関する資料を幅広く収集し、新潟県に関する資料を選択して収集に努める。
- (2) 佐渡市及び新潟県にゆかりのある文学者の作品を選択して収集に努める。
- (3) 佐渡市民の自費出版物の収集に努める。
- (4) 佐渡の市民活動や公民館活動の中で作成された資料や、成果をまとめたものを収集に努める。
- (5) 佐渡市と、佐渡市の関連団体が発行する行政資料を収集に努める。

新潟県及び国の発行物は選択して収集に努める。

- (6) 古文書は佐渡歴史博物館で主に収集されるので、図書館では博物館との連携を図る。

6 外国語資料

英語等で書かれた、教養、レクリエーションを中心とする各分野の資料を収集に努める。

- (1) 市民を対象に各言語で著された教養、レクリエーションに役立つ資料を収集に努める。
- (2) 佐渡市で生活する外国人を対象に、各言語で著された教養、レクリエーションに役立つ資料を収集に努める。

(3) 外国語の絵本、児童書に関し収集に努める。

7 マンガ

佐渡市出身やゆかりのある作家を中心に、社会的評価の高い作品を収集に努める。

8 図書館利用に障がいのある人のための資料

一般の資料を利用することが困難な市民に対して、大活字本、録音図書等を収集に努める。

9 逐次刊行物

新聞及び雑誌は新潟県及び国内発行の主要紙（誌）を中心に収集に努める。また、児童や青少年を対象とした逐次刊行物も含めて幅広く収集に努める。

(1) 新聞

ア 主要な全国紙及び新潟県内の地方紙のほか、児童や青少年を対象としたものを収集に努める。

イ 業界紙、専門誌及び外国語の新聞は、選択して収集に努める。

(2) 雑誌

ア 趣味、調査研究、レクリエーション、ビジネス及び日常生活に役立つ各分野の雑誌を収集に努める。

イ 児童や青少年用の雑誌も収集に努める。

ウ 業界誌、専門誌及び外国の雑誌は、選択して収集に努める。

10 視聴覚資料

各分野の代表的な作品を中心に、趣味、レクリエーション、ビジネス及び日常生活に役立つ資料を収集に努める。

(1) 音声資料は、CDを中心に収集に努める。

(2) 映像資料は、DVDを中心に収集に努める。

11 電子書籍等

電子書籍の特性を踏まえながら、各分野の資料を幅広く収集に努める。

また、図書館DX化の方向性を考慮し、電子図書館のコンテンツに関して、電子図書館構築も含め検討していく。

12 その他

必要に応じて、その他の資料の収取も検討する。

②除籍基準

資料の除籍基準に関して必要な事項を定めるものとする。

詳細な除籍要綱は別に定める。

1. 趣旨

この基準は、佐渡市立図書館条例施行規則第8条（資料の廃棄）及び第9条（資料の滅失又は損傷）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 用語の定義

この基準における除籍とは、資料の廃棄、数量更正及び所管替をいう。

3. 除籍対象資料

廃棄とは、次のものを対象とする。

(1) 汚損・破損資料

汚損・破損資料が著しく、補修不可能なもの。また、その価値がないもの。

(2) 亡失・不明資料

ア 利用者が紛失した資料で、絶版、再版未定により同一なものが弁償不可能なもの

イ 盗難、天災その他やむを得ない事由により亡失し、回収不可能なもの

ウ 蔵書点検で、引き続いて2回以上所在不明なもの

エ 利用者等の転出等により、貸出時から3年以上経過しても、なお回収不可能もの

(3) 不用資料

ア 時間の経過により、内容がすでに文献的価値を失い、資料価値がないもの

- イ 複本で保存する必要のないもの
- ウ 同一図書の増補・改訂版又は同様の図書で新版を購入したため、利用価値のなくなったもの
- エ 受け入れ後、相当期間所蔵しているもので、利用要求が著しく少なくなり、将来的に保存する価値がないもの
- オ 新聞、雑誌等で保存年限を経過したもの
- カ その他館長が認めたもの

4. 数量更正

数量更正とは、すでに受けいれている資料のうち必要と認めるものに限り、分冊、合冊することをいう。

5. 所管替

所管替とは、再利用可能と認められる資料について、管理を所蔵の異なる課所へ移すことをいう。

6. 適用除外

次のものは、原則として除籍の対象から除外する。

- (1) 郷土資料
- (2) 参考資料
- (3) 品切れ、絶版等で入手が困難で、かつ資料的価値があるもの
- (4) 類書がないか、又は極端に少ない資料
- (5) その他館長が認めたもの

7. 除籍手続き

除籍の手続に当たっては、資料明細書を作成し、起案し決裁後、コンピューター・データを「処分」として更新し、除籍する。

また、貴重な図書が除籍されないように複数人での確認後行う。また、専門

的な知見が必要な図書は専門家の指示を仰ぐものとする。

8. 除籍後の処分

除籍した資料のうち現品があるものについては、除籍処理した後、次のように処分する。

(1) 再利用

資料の再利用にあたっては、在籍の資料と明確に区別できるように加工し、再利用をおこなう。

ア 所管替え（小・中学校をはじめ市公共施設）

イ 無償譲渡（読書会・文庫活動団体等）

ウ 寄贈

エ 有償譲渡

(2) 非再利用

非再利用資料としたものは、古紙又は廃棄物扱いとして処分する。

9. その他

この除籍基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

6　まとめ

『図書館の自由に関する宣言』では「図書館の資料の収集にあたっては、図書館は国民の知る自由を保障する機関として資料要求に応え、自ら作成した収集方針にもとづき資料の選択収集を行う」と記載されていることから、佐渡市立図書館においても、市民に対し目に見える形での明文化された収集方針を示す。

佐渡市立図書館の収集方針は、「図書館法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」「佐渡市図書館条例」「佐渡市図書館条例施行規則」に基づくものとし「佐渡市図書館ビジョン」を収集方針の中軸とする。

また、現在の所蔵の状態の評価及び望ましい配架及び書架の空き状況、配置される職員数や市民のニーズ及び社会の変化や、佐渡市の財政状況等を考慮し、各図書館・室の特色を打ち出す中での特色資料の収集や、選書、除籍を行う。

また、高度に高い専門書は大学等の研究機関に任せ、収集しない。また、古文書は佐渡歴史博物館で主に収集されることになるが、連携する中で資料の収集保管に努める。

また、図書館は資料の保存といった機能も期待されるが、保存のためには物理的なスペースも必要であり、新規受け入れ可能な書架の総数は 11,000 程度と限られており、すべての資料を保管、保存することはできないことから、公立図書館の役割を優先し、資料の保存については、佐渡市の他機関や、県立図書館、国会図書館の相互貸借等の機能を活用する。

蔵書の評価に関しては、公立図書館としてバランスのとれた蔵書が必要であるが、佐渡市立図書館は 9 類文学の割合が全体の 50% 以上を占めており、蔵書分布の課題となっている。また、英語原書の購入は 2 年以上行われておらず選書においてこちらも課題となる。英語の絵本の読み聞かせや英語の学校教育と

の連携により児童、生徒、一般の方の英語学習の環境整備を行う。

また、近年の図書館でのマイナンバーカード連携や電子図書館構築等の DX 化を踏まえ、電子図書館構築等についても検討を行っていく。

また、佐渡市立図書館の多くは、単独館、複合館も建物が 30 年以上経過し老朽化が進んでいる。また、書架の空き状況についても、各館の構造物の状況によりばらつきがあるが、新規受け入れ可能な書架は 11,000 冊程度であり、物理的な書庫や書架を考慮した選書、除籍が必要となる。

また、社会状況、市民のニーズの変化に対応できる収集方針とするために、一定期間の後に評価し、改正を行うものとする。

佐渡市立図書館収集方針は、国民の基本的人権たる「知る自由」を持つ市民に対し、資料と施設を提供することを重要な責務とし、収集された資料により、読書の楽しみと知識を得る喜びが、優しく柔軟で強い人づくりを支え、文化豊かな郷土を愛する心を育むことを目的とし制定する。

